

# 広報委員長会議次第

開催日時 令和7年(2025年)1月31日(金)

午後1時30分から

開催場所 市役所3階全員協議会室

## 1 開 会

## 2 市長挨拶

## 3 議 題

### (1) 2月の広報事項

#### ①市立病院の名称変更について

(経営管理課)

#### ②おだわらっ子見守りサービスの進捗状況について

(保健給食課)

### (2) 市政への要望事項等

#### ① 2月の市政への要望事項等

## 4 閉 会

≪ 資料データを市ホームページで公開しています ≫

「トップページ」⇒「小田原で暮らす」⇒「行政経営」

⇒「広報・広聴」⇒「広報委員」⇒「広報委員長会議」



## 市立病院の名称変更について

### 1 名称変更の背景

小田原市立病院は、昭和33年に現在地に開設し、昭和59年に全面改築して以来、小田原市をはじめ2市8町からなる県西二次保健医療圏の基幹病院として地域の医療を守る役割を担っている。

新病院においても、県西二次保健医療圏における公立病院及び基幹病院としての役割を果たせるよう、引き続き現在の役割の維持と機能の充実を図っていくほか、医療法に基づく5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患）・5事業※（救急医療、小児医療、周産期医療、災害時医療及び新興感染症対応）及び在宅医療への対応を図るため次の6つの機能を備えることとしており、県西地域の拠点病院として総合的に医療を提供する新病院の役割・機能が分かりやすい施設名称に変更する。

※ 医療法上は6事業であるが、へき地はないためへき地医療を除く5事業とする。

- (1) 医療連携、入退院支援等を担う地域医療連携部門等の充実と患者支援を強化するための患者サポートセンターを有する**地域医療支援病院**  
(平成21年10月承認)
- (2) 県西二次保健医療圏唯一の**救命救急センター**（三次救急医療機関）  
(平成21年4月開設)
- (3) 地域の中心となって質の高いがん治療を提供する**地域がん診療連携拠点病院**  
(平成18年8月指定)
- (4) 24時間体制で新生児や小児救急に対応する**小児医療の基幹病院**
- (5) ハイリスク分娩を含め24時間対応できる**地域周産期母子医療センター**  
(平成17年1月指定)
- (6) 災害発生時に速やかに診療機能の復帰と維持で傷病者等の受入可能な**災害拠点病院**  
(平成10年3月指定)

## 2 変更の内容

新病院の開院に合わせて、病院事業の施設の名称を次のように変更する。

変 更 後	変 更 前
小田原市立総合医療センター	小田原市立病院

## 3 名称変更に係るスケジュール

(1) 意見公募手続の実施

令和7年2月14日（金）から同年3月17日（月）まで

(2) 条例の改正（令和7年度）

小田原市病院事業の設置等に関する条例ほか関係条例等の一部改正

# おだわらっ子見守りサービスの進捗状況について

## 1 概要と進捗状況

小田原市及び小田原市教育委員会は、児童の安心かつ安全な暮らしの実現を目的に、株式会社 otta、Hamee 株式会社及び日本電気株式会社と協定を締結し、公民連携事業として市立小学校の児童を対象に令和5年4月から「おだわらっ子見守りサービス」を開始しました。

現在、小田原市立三の丸小学校、足柄小学校、芦子小学校、久野小学校、富水小学校、桜井小学校、東富水小学校、報徳小学校の8小学校区に導入済みです。

## 2 今後の導入予定

令和7年4月の運用開始を目指し、新玉小学校、山王小学校、町田小学校の3小学校区へ導入を進めていきます。

その後は、3～4小学校区を1グループとして、順次整備を進めていく予定です。

## 3 「おだわらっ子見守りサービス」とは

無償で配付される専用端末を所持した児童が、<sup>まちなか</sup>街中に設置された見守りスポットや見守りアプリをスマートフォン等にインストールした見守り人、見守りタクシーとすれ違った時に、その位置情報や通過時間が記録されるシステムです。

万が一の際には、保護者同意のもとで児童の位置情報履歴を警察に開示し、捜索活動の一助として活用することができます。

また、児童が見守りスポットを通過したときに保護者に位置情報が通知される有料サービスもあります。(下図参照)



## 4 見守りスポットの募集

児童の位置情報が記録される見守りスポットは、小学校の各昇降口のほか通学路上の店舗など、1小学校区につき20箇所程度設置していきます。

今後導入を進めていく小学校区には、通学路に面している公共施設や店舗などに見守りスポットとなるルーターを設置させていただくため、施設の管理者や店舗経営者の皆様にご協力をいただく予定です。導入時期が決定した際には、該当する自治会へご連絡させていただきますので、本事業へのご理解とご協力をお願いします。

### 見守りスポットの設置例



### 身分証

ご説明に伺う際には、次のとおり名刺をネームホルダーに入れ、首から下げて訪問させていただきます。



## 5 見守り人の募集

見守りスポット以外の地点でも児童の位置情報を記録することができるように、「見守り人」を募集しています。

見守り人用の無料アプリをインストールし、「START」ボタンをタップするだけで、毎日の操作は必要なく、手軽に子どもたちの見守りに参加できます。

見守り端末を持つお子様とすれ違った場所や時間が見守り人のスマホ経由で記録されます。記録時には見守り人の個人情報送信されません。

見守り人が増えることで、見守りサービスの精度が上がり、安心して子育てができる地域社会の実現につながります。ぜひご協力をお願いします。



見守りアプリのインストールはこちらから

<https://www.otta.me/watch/> (リンク先 ottaHP)



問合せ先  
小田原市保健給食課  
電話：0465-33-1691